

ハローワークをご利用の皆様へ

ハローワークシステム更改作業に伴う 土曜日開庁の臨時閉庁について

日頃より、群馬県内のハローワークをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ハローワークで使用しているシステムの全国的な更改作業に伴い、当局管内のハローワークにおける土曜日開庁の臨時閉庁については、令和6年4月8日（月）の掲載でお知らせしたところですが、新たに令和6年12月28日（土）においても、システム更改作業の都合により臨時閉庁させていただき運びとなりました。

このため、今後の臨時閉庁の日程につきましては、下記のとおりとなります。

日頃よりハローワークをご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時閉庁日及び臨時閉庁となるハローワーク

臨時閉庁日	対象ハローワーク
令和6年12月28日（土）	ハローワーク高崎
令和7年1月4日（土）	ハローワーク太田
令和7年3月22日（土）	ハローワーク高崎

ハローワーク高崎：通常、第2・4土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）

ハローワーク太田：通常、第1土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）

※当該作業の進捗状況により、上記日程に変更が生じる場合がございますが、その場合は改めてお知らせいたします。

